

能登町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県能登町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(供用開始後15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	96人/ha	公共下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	—		
処 理 場 数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 5人槽から10人槽まで 1,620円/月 ※消費税込(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	1,620 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	1,620 円	
	平成27年度	1,620 円	
	平成25年度	1,620 円	
	平成26年度	1,620 円	
	平成27年度	1,620 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 13名 (うち下水道7名) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成29年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状態を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1) 整備事業
 - ① 事業計画平成28年度から平成32年度までの5か年。
 - (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。
2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① 施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率（水洗化率）の向上
水洗化率は、100%であり、合併浄化槽の新規設置件数の増加に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】
公共下水道計画区、集落排水処理域外においては、浄化槽の設置を推進していく。

【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】
耐用年数を超過する浄化槽の更新を、費用計上しました。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】
集合処理との処理形態が異なる事から他の事業・同種事業との統合等の最適化は難しく計画はしていません。

【投資の平準化に関する事項】
更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】
水洗化接続率は100%となっており、新規浄化槽設置件数を増やすことで料金収入の確保を図る。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】
更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】
一般会計からの繰入金については、基準内繰入を65%程度としています。

【資産の有効活用に関する事項】
活用対象資産がないため、活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】
当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担が無く、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】
処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【修繕費に関する事項】
突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【委託費に関する事項】
費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【その他】
上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	集合処理との処理形態が異なる事から他の事業との統合等の最適化の計画はありません。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年を目途に定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽が、広範囲に立地しているため、包括的民間委託等の事業者の確保が困難です。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	現在の機器の運転制御が困難であるため、動力費の削減は検討していません。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、浄化槽の機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の更新において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、5年を目途に見直し（ローリング）を行います。
---------------------	--